

表彰関係一覧表

種 別		表彰期日	提出期限	部数	年 令	参 考	
内 閣 総 理 大 臣	叙 勲	春	4月29日	8月1日	8	70才以上 褒章を受けた者は5年以上経過のこと	
		秋	11月3日	2月1日	8		
	叙 位・叙 勲（死亡）		死亡日	死亡後1週間以内	10		-
	藍 綬 褒 章	春	4月29日	7月1日	8	トップ企業の事業歴概ね15年、 団体役員歴ブロック概ね20年、 全国概ね10年以上	
		秋	11月3日	12月15日	8	自動車運転者概ね20年以上	
	黄 綬 褒 章	春	4月29日	7月1日	8	自動車整備士概ね20年以上	
		秋	11月3日	12月15日	8	経営者として概ね20年以上で社業に係る功績顕著	
紅 綬 褒 章	-	-	随 時	7	災害に際しての人命救助等		
紺 綬 褒 章	-	-	随 時	7	公益のための寄付行為		
国 土 交 通 大 臣	国土交通省永年勤続職員表彰		7月16日	-		勤続20年、30年以上の模範職員	
	自動車関係功労者表彰 功労者		10月	4月15日	6	55才以上	勤続37年以上取締役10年以上、 取締役20年以上団体役員歴10年以上
	（運転者・整備士） 従事者		〃	〃	〃	〃	運転者、整備士等30年以上
	海事関係功労者表彰 功労者		7月	3月1日	6	55才以上	勤続37年以上取締役10年以上、 取締役20年以上団体役員歴10年以上
	従事者		〃	〃	〃	〃	勤続37年以上、水先人20年以上
	船 員 表 彰		7月	5月1日	4	35年以上船舶に乗り組んだ者	
	国土交通省指定統計調査関係者表彰		10月	5月1日	5	10年以上従事し成績顕著な者	
交 通 文 化 賞		11月3日	6月15日	5	交通運輸の発達、交通文化の向上に貢献した者		
関 東 運 輸 局 長	陸運及び観光関係功労者表彰		6月	3月10日	3	53才以上	事業役員歴18年以上 団体役員歴15年以上 従事年数35年以上で役員年数10年以上
	陸運及び観光関係従事者表彰		11月	8月15日	3	50才以上	従事年数30年以上
	海事関係功労者表彰 功労者		7月	4月5日	3	50才以上	事業役員歴17年以上 団体役員歴12年以上 勤続28年以上で功績顕著
	従事者		〃	〃	〃	〃	勤続28年以上、水先人15年以上
	船 員 表 彰		〃	〃	2	28年以上船舶に乗り組んだ者	
	旅客自動車運送事業運転者表彰		10月	7月10日	2	15年以上勤続し現事業所10年以上 個人タクシー運転者として勤続10年以上	
	貨物自動車運送事業等運転者表彰		10月	7月10日	2	15年以上勤続し現事業所5年以上	
自動車分解整備事業者表彰		10月	6月10日	2	法令遵守、整備技術等優秀で保安確保等に貢献した者		
自動車整備士等表彰		10月	6月10日	2	安全性の確保、指導教育又は発明等により貢献した者		
指定統計調査関係者表彰		2月	1月10日	3	3年以上従事し成績顕著な者		
運輸局職員及び団体表彰		-	随 時	3	運輸部門の功績が顕著で永年勤続後の退職で大臣表彰基準に適合しない者		
東 京 運 輸 支 局 長	陸運関係功労者表彰		6月	4月15日	1	50才以上	事業役員歴15年以上 団体役員歴12年以上 従事年数30年以上で役員年数5年以上
	陸運関係従事者表彰		11月	9月15日	1	45才以上	従事年数20年以上
	旅客自動車運送事業運転者表彰		9月	8月1日	1	10年以上勤続し現事業所5年以上 個人タクシー運転者として勤続7年以上	
	貨物自動車運送事業等運転者表彰		9月	8月1日	1	10年以上勤続し現事業所5年以上	
	自動車分解整備事業者表彰		7月	5月31日	1	法令遵守、整備技術等優秀で保安確保等に貢献した者	
	環境指向型事業者表彰		7月	5月31日	1	環境対策に積極的に取り組んでいると認められる者	
	登録業務協力自動車販売店表彰		6月	4月15日	1	登録業務の平準化に協力し他の模範となる者	

※ 一部の表彰を除き上位の表彰を申請する場合は、下位の表彰の受賞を条件とする。